

蓄電池無償貸与サービス

蓄電池無償貸与サービスは、当社が、本件設置場所に当社の指定する蓄電設備（オムロンソーシアルソリューションズ社製家庭用蓄電池ユニット、原則として単機能特定負荷タイプ13.0kWh）を設置して無償貸与するとともに、本件蓄電設備で蓄電された電気の一部をお客さまにご利用いただき、かつ、契約期間の満了をもって、お客さまに本件蓄電設備を無償にて譲渡するサービス（以下、「本サービス」といいます）です。なお、当社所定のお申込条件を満たすお客さまについては、蓄電池無償貸与約款（2026年度版）（以下「本約款」といいます）に加え、逆潮流電力が発生した場合、当社が定める蓄電池逆潮流電力買取約款（以下「買取約款」といいます）が適用されます。

■主な適用条件

- ☒お客さまと当社との間で電気小売供給契約（原則として、東急でんき料金定義書に定める「ライフフィットプランB」または「ライフフィットプランC」）が締結されること
- ☒本件蓄電設備の維持または運転時に消費する電気、および当社が本件供給を実施するために本件蓄電設備に充電する電気については、小売供給によりお客さまの負担によりまかなわれるものを承諾すること
- ☒常時利用可能なインターネット環境（無線LANルーターによる常時接続可能なもの。ホームルーターやモバイルルーターを除く）の整備が可能であること
- ☒本件設置場所が東京都で、かつ、当社が、本件蓄電設備を対象に東京都が行う令和8年度家庭における蓄電池導入促進事業の交付申請を行うことに承諾すること
- ☒お客さまが、当社が本件蓄電設備を遠隔制御することに同意すること
- ☒ご契約者さまがお申込み時点で原則満75歳以下の方であること
- ☒ご本人もしくはご本人の配偶者または二親等以内の方が所有する戸建住宅にお住まいであり、当該住宅が1981年6月1日以降に建築確認を受けた建物、または耐震補強等により新耐震基準相当の耐震性能を有する建物であること

■適用期間

- ☒本契約締結日から2037年3月31日

■解約違約金

- ・中途解約を行う場合には本約款で定める解約違約金33,000円（税込）が発生します。解約違約金の支払いをもって本件蓄電設備はお客さまに譲渡されます。
- ・なお、お客さま都合による解約時には、補助金に係る地位承継ができない場合、助成金返還額相当額をご負担いただく場合があります。詳細は、本約款の別紙「解約違約金」をご確認ください。

■全負荷オプション（有償）

- ・停電時に住宅内のすべての電気回路（200V機器を含みます）へ電力を供給できる「全負荷オプション」をお申込みいただけます。
- ・本オプションをご希望の場合、追加機器の設置および電気工事が必要となり、オプション費用として330,000円（税込）をお支払いいただきます。
- ・オプション費用は工事実施前までにお支払いいただきます。また、オプション費用は追加機器および工事の対価であるため、本契約の解約、解除または蓄電池の買取りが行われた場合であっても返還されません。

※標準仕様は、停電時にあらかじめ指定した特定の電気回路にのみ給電する「特定負荷仕様」となります。

※全負荷オプションは希望者のみ対象です。詳細は、本約款の別紙2「全負荷オプションの設置特約」をご確認ください。



蓄電池無償貸与 重要事項説明

下記の事項を必ずお読みいただき、お申込みください

株式会社東急パワーサプライ（以下「当社」といいます）が提供する蓄電池無償貸与サービスに係る約款契約の締結にあたっての重要な事項を以下のとおり記載いたしますので、内容に同意のうえお申込みいただきますようお願いいたします。

本書に記載のない事項については、当社が別に定める本約款によります。なお、本約款は、当社ホームページ（<https://www.tokyu-ps.co.jp/home/denkigas/contract/>）にてご確認ください。

1. 適用

- 蓄電池無償貸与サービスは、当社が、本件設置場所に当社の指定する蓄電設備を設置して無償貸与するとともに、本件蓄電設備で蓄電された電気の一部をお客さまにご利用いただき、かつ、契約期間の満了をもって、お客さまに本件蓄電設備を無償にて譲渡するサービスです。なお、当社所定のお申込条件を満たすお客さまについては、本約款に加え、逆潮流電力が発生した場合、当社が定める買取約款が適用されます。
- 本サービスの内容として、本件蓄電設備の運用・制御は必要に応じて常に当社が行い、お客さまに運用・制御をしていただくことはございません。非常時には自動的に停電時放電に切り替り、バックアップ電源としてご利用いただき、それ以外の時には、当社が当社の判断に基づく制御放電をおこなう運用をさせていただきます。
- 本約款は、東京都（原則として離島は除きます）にお住まいのお客さまに適用します。ただし、本項の記載にかかわらず、当社が別途認めた地域についても適用します。

2. 本約款等の変更

- 当社は、お客さまの一般の利益に適合する場合のほか、次の場合には、本約款を変更することがあります。この場合には、契約期間満了前であっても、本サービスの供給条件は、変更後の本約款によります。
 - ①供給方法等の技術的な事項について変更が必要な場合
 - ②本契約に関する手続き・運用上の取扱いについて変更が必要な場合
 - ③消費税および地方消費税の税率が変更された場合
 - ④法令・条例・規則・指針・ガイドライン等の制定または改廃により、本約款を変更する必要性が生じた場合
 - ⑤①から④までに掲げる事由以外の事由であって、社会情勢の変化および当社が必要と判断した場合等合理的な理由により、本約款を変更する必要性が生じた場合
- 当社は、本約款の変更を行う場合は、あらかじめお客さまに変更しようとする事項をお知らせし、変更した後、変更した事項等についてお知らせいたします。この場合、変更とならない事項については、お知らせを省略することがあります。なお、法令の制定または改廃にともない当然必要とされる形式的な変更その他の契約の内容の実質的な変更をとまなわれない変更の場合は、あらかじめお客さまに変更しようとする事項の概要についてのみお知らせし、変更した後のお知らせはいたしません。
- 当社は、本約款の変更を行う場合は、その内容について、電子メールを送信する方法またはインターネット上の当社のウェブサイトに掲載する方法等によりお知らせいたします。
- 本約款の変更によって生じたお客さまの損害については、当社は一切の責任を負わないものとします。

3. 契約の要件

- 本サービスの利用は、お客さまが当社との間で電気小売供給契約（原則として、東急でんき料金定義書に定める「ライフフィットプランB」または「ライフフィットプランC」）を締結し、少なくとも適用期間の間、これを維持することを条件とします。
- 本サービスの利用には、お客さまにてインターネット環境（無線LANルーターによる常時接続可能なもの。ホームルーターやモバイルルーターを除く）を本件建物に整備し、本契約期間にわたりこれを維持していただく必要があります。なお、本件インターネット環境の整備および維持に係る費用は、お客さまの負担とします。

4. お申込み方法

- インターネット上の当社のウェブサイトの申込みフォーム等、当社所定の様式よりお申込みいただきます。お客さまは、お申込みをした場合、当社が本約款7に定める承諾要件の該当性を確認するために実施する現地調査および審査に協力していただきます。

5. 契約の成立

- 本契約は、お申込みを当社が承諾したときに成立いたします。

6. 供給の開始

- 当社は、契約成立日以降であって、各種手続きおよび本件設置場所への本件蓄電設備の設置工事が完了し、かつ、本件蓄電設備の系統連系完了した後、下記のいずれかにより、本件供給を実施するものといたします。
 - ①当社による本件蓄電池への遠隔放電指令
 - ②本件蓄電設備の停電検出による自動給電モードへの切替え

7. 蓄電池の市場活用について

- 当社は、本件蓄電設備を遠隔制御し、需給調整市場、容量市場その他の電力市場への電力供出や、逆潮流電力の供給・販売等に活用する場合があります。
- これらの活用により得られる収益は、原則として当社に帰属します。

8. 供給の制限もしくは中止

- 当社は、下記の場合に、本件供給を制限もしくは中止すること、またはお客さまに本件供給に係る電気の使用を制限もしくは中止していただくことがあります。
 - ①本約款17(1)に定める状況に該当した場合
 - ②法令または監督官庁からの命令、勧告があった場合
- 上記①の場合には、当社は、あらかじめその旨を書面の交付、電子メールを送信する方法、広告またはインターネット上の当社のウェブサイトに掲載する方法等によってお客さまにお知らせいたします。ただし、緊急やむをえない場合は、この限りではありません。
- 本件供給を制限または中止する場合には、当社は、本件蓄電設備等またはお客さまの電気設備において、供給制限または中止のための必要な処置を行うことができるものといたします。この場合に、お客さまは当社の要請に応じ、必要な協力を行うものといたします。
- 本件供給を制限または中止した場合でも、お客さまがその理由となった事実を解消し、当社が本件供給を再開することに支障がないと判断したときは、当社は、すみやかに本件供給を再開いたします。この場合の措置については、前項に準じるものとします。



蓄電池無償貸与 重要事項説明

9. 契約期間

- 本契約の期間は、本契約を締結した日から、2037年3月31日までといたします。

10. 供給電気方式、供給電圧および周波数

- 供給電気方式および供給電圧は、交流単相3線式標準電圧100ボルトまたは200ボルトとし、周波数は、一般送配電事業者の供給する標準周波数によります。

11. 損害賠償

- 当社の故意または重過失による場合を除き、当社は、お客さまが受けた損害についてその原因にかかわらず賠償責任を負わないものとします。お客さまの故意または過失によって、当社が損害を受けた場合には、お客さまは、当社に対してその賠償責任を負うものとなります。

12. 遠隔制御に関するご注意

- 通信回線障害、クラウドサービス障害、メーカーシステム障害その他当社の支配の及ばない事由により、当社による遠隔制御が実施できない場合、遅延する場合または蓄電池の設定に変更が生じる場合があります。その結果、想定していた電気料金の削減効果が得られない場合や、停電時における蓄電池の残量または利用可能時間が期待どおりとならない場合があります。

13. お申込み内容の変更

- お客さまがお申込みの内容の変更を希望される場合、当社による承諾が必要となります。この場合、当社所定の様式により、変更のお申込みを行っていただきます。

14. 中途解約

- お客さまは、本約款23(2)に定める状況に該当する場合は、本約款の別紙に定める解約違約金等を支払い、本件蓄電設備等を買取ることにより、本契約の全部を解約することができます。この場合、お客さまは、すみやかに当社にその旨を通知するものといたします。
- 本契約の成立にかかわらず、お客さまが、本件供給の開始日より前に、お客さまの都合により本契約を解約する場合は、お客さまは当社からの請求に従い以下の費用を支払うものとします。
 - ①本契約の成立前であっても、お客さまの本申込後に現地調査が行われた場合で、お客さまから本申込の撤回のお申出があったときは、当社がすでに支出した実費および事務手数料(実際に本件蓄電設備等の設置工事を行わなかった場合であっても、現地調査等に費用を要したときは、その実費を申受ける場合があります)
 - ②当社の承諾による本契約の成立後、本件蓄電設備等の発注前までにお客さまから本契約の解約のお申出があった場合、当社がすでに支出した実費および事務手数料(実際に本件蓄電設備等の設置工事を行わなかった場合であっても、現地調査等に費用を要したときは、その実費を申受ける場合があります)
 - ③本件蓄電設備等の発注後にお客さまから本サービス契約の解約のお申出があった場合、別紙に定める解約違約金、および実費・事務手数料
- お客さまの都合により本契約を解約される場合、東京都環境公社の補助金に係る当社の地位および権利義務については、原則としてお客さまへの承継手続を行います。
- ただし、法令、要綱その他の定めにより地位承継ができない場合には、当社が東京都その他の第三者へ返還した助成金等の額に相当する金額をお客さまにご負担いただく場合があります。

15. 契約の解除

- お客さまが本約款24(1)に定める状況に該当する場合は、当社は、あらかじめその旨を原則として書面によりお客さまに通知したうえで、お客さまとの間の本契約を解除することができるものといたします。この場合、当社はお客さまに対して、本約の別紙に定める解約違約金等を請求できるものといたします。
- 前項に定める場合のほか、お客さまに対する本件供給を含む本サービスの提供に重大な影響を与える法令(電気事業法を含みますが、これに限られないものとします)の変更(法令の解釈が変更された場合を含みますが、これに限られないものとします)があった場合は、当社は、お客さまへの書面による通知をもって、本契約を解除することができるものといたします。
- 当社が本約款24(2)に定める状況に該当する場合には、お客さまは、当社に対し書面等による通知をすることで、当社との間の本契約を解除することができます。

16. 当社都合によるサービス終了

- 当社は、事業上その他合理的な理由により本サービスの継続が困難となった場合、お客さまへ事前に通知したうえで本サービスを終了することがあります。

17. 本契約終了後の債権債務関係

- 本契約期間中の債権債務は、本契約の終了によって消滅いたしません。
- 本契約解約後の本件蓄電設備の運用に係る一切の費用は、原則お客さま負担とさせていただきます。

18. 本件設置場所の使用貸借等

- 当社は、本契約期間中、本件蓄電設備を設置して本事業を行うことを目的として、本件設置場所をお客さまから無償にて借受け、これを使用します。本件設置場所は、当社がお申込みを受けて実施する現地調査および検討を踏まえ、お客さまと協議の上で決定する位置・範囲とします。

19. 本件蓄電設備の設置工事に係る費用等

- 設置工事等に係る費用等は、お客さまが有償での全負荷オプションの設置をご希望する場合を除き、原則当社が負担するものといたします。

20. 本件蓄電設備の所有権

- 本件蓄電設備は本件設置場所への設置によって本件建物に付合せず、本件蓄電設備の所有権は本契約期間の満了または本約款の別紙に定める解約違約金等の支払いにより中途解約されるまでは引き続き当社に帰属するものとします。

21. 本件蓄電設備の維持管理等

- 当社(当社から委託を受けた業務委託先を含みます)は、自己の権限において、本件蓄電設備の設置または必要に応じた保守点検等の本件蓄電設備に係る運用・維持管理業務を行うものとし、お客さまはこれに協力するものといたします。
- 当社は、本件蓄電設備の設置、保守点検、調査、検針その他の目的のため、お客さまの事前の承諾を得て、合理的な頻度および時間帯において本件建物およびその敷地ならびに本件設置場所に立入ることができるものとし、お客さまは、当社による各種点検業務、立入検査、検針その他の当該運用・維持管理業務の実施および立入りを容認し、協力するものといたします。ただし、緊急に立入りが必要な場合は、承諾は不要とします。



蓄電池無償貸与 重要事項説明

下記の事項を必ずお読みいただき、お申込みください

22. 本件蓄電設備の譲渡および本件設置場所の明渡し

- 本契約期間の満了により本契約が終了した場合、当社は、お客さまに対し、何らの手続きも要さず、本件蓄電設備を現状有姿かつ無償にて譲渡し、かつ本件蓄電設備の所有権を譲渡し、お客さまはこれを譲受けるものといたします。なお、当社は、本件蓄電設備について、通常発生し得る経年劣化、性能低下および不具合に関して、一切の責任を負わないものといたします。

23. 諸費用等

- 本サービスの料金および標準工事を超える設置工事に係る費用等の他、以下の費用はお客さまの負担といたします。
 - ①お客さまの責に帰すべき事由によって本件蓄電設備の設置工事等または維持管理業務等に関して第三者に損害が生じた場合の当該損害の賠償
 - ②本件蓄電設備等の設置工事の工事期間中にお客さまの責めに帰すべき理由によって本件蓄電設備等の設置工事が完了できない状態となった場合で、かつ、当社による是正の催告後14日以内に当該状態が解消されず、当社が本契約を解除した場合の費用ならびに解約違約金
 - ③お客さまの責に帰すべき事由によって本件蓄電設備の補修、交換等に係る費用が発生した場合の当該費用
 - ④本件蓄電設備の撤去費用(当社の責に帰すべき事由もしくは本約款に定める不可抗力事由により、本件契約本契約が終了した場合を除きます)
 - ⑤本契約解約後の本件蓄電設備の運用に係る一切の費用

24. お客さまの実施事項

- お客さまは、本契約期間中、次の行為をしていただくものといたします。
 - ①本件供給を実施するために必要な電力をお客さまの負担で供給すること
 - ②その他本件蓄電設備の円滑な稼働および本事業の円滑な実施のため、当社が合理的に要請する事項を遵守すること
 - ③本件蓄電設備の設置工事、改修工事その他本事業の運営に協力すること
 - ④本契約期間中、当社が実施するアンケート調査等に協力すること

25. 禁止事項

- お客さまは、本契約期間中、次の行為をしてはならないものといたします。ただし、事前に当社から書面による承諾を受けた場合には、この限りではありません。
 - ①本件建物、本件設置場所および本件蓄電設備等の現状を変更すること
 - ②本件建物およびその敷地ならびに本件設置場所において、当社または本事業に対して迷惑を及ぼすおそれのある行為を行うこと
 - ③本件建物およびその敷地ならびに本件設置場所において、発電設備(太陽光発電、エネファーム(家庭用燃料電池)、VtoH機器(電気自動車に蓄えた電気を家庭で利用できるようにする設備)など)を併設する行為
 - ④本件蓄電設備等に付属するパワーコンディショナーの運転を停止する行為
 - ⑤本件蓄電設備等に付属するパワーコンディショナーのシステム専用ブレーカーをオフにすること
 - ⑥本件蓄電設備等を許可なく外すまたは移動する行為
 - ⑦本件蓄電設備等による蓄電を妨げる行為
 - ⑧本件蓄電設備等による蓄電ならびに蓄電量の計測およびデータ収集を妨げる行為
 - ⑨本件蓄電設備の運転モードや各種設定を許可なく変更する行為
 - ⑩本件インターネット環境が利用不能になる行為
 - ⑪システムまたはネットワーク等への不正アクセスを試みる行為
 - ⑫情報を改ざんまたは消去する行為
 - ⑬ソフトウェア等をリバースエンジニアリング等により解析する行為
 - ⑭その他本件蓄電設備等に悪影響を及ぼす、または本事業の実施を妨げる一切の行為

26. 信用情報の共有

- お客さまが、本約款によって支払いを要することとなった解約違約金等その他の債務について、当社の定める期日を経過してなお支払われない場合等には、当社は、お客さまの氏名、住所、支払状況等の情報を他の小売電気事業者等へ通知することがあります。

27. 個人情報の取扱いについて

- 当社は、本サービスを通じて取得したお客さまの個人情報を、当社の個人情報保護方針(<https://www.tokyu-ps.co.jp/company/privacy-policy/>)に従い、適切に取り扱います。また、本申込をもって、お客さまは、当社が指定する施工業者や公益財団法人東京都環境公社等に必要な範囲内で当社が情報連携することについて同意するものとみなします。
- 当社は、お客さまの個人情報(お客さまから直接書面にてお預かりした情報のみならず、書面以外でお預かりした情報、公開されている情報を当社が独自で取得したものを含みます)を次に記載した目的で利用いたします。
 - 1) 東急でんき&ガスをはじめとする当社サービス(以下、「当社サービス」といいます)の受付・提供ならびに当社サービスのご案内およびご提案のため
 - 2) 当社サービスの開始・変更・終了のために必要な手続きを行うため
 - 3) 当社サービスの情報提供およびお問合せ対応等のサポートならびにサービス向上のため
 - 4) 当社サービスの料金その他の請求業務を行うため
 - 5) エネルギー供給設備、消費機器等の修理・取替え・点検等の保安活動のため
 - 6) 懸賞、作品公募およびキャンペーン等の当選等のご本人への通知・発表ならびに景品・賞品・謝礼の提供その他の諸対応のため
 - 7) 契約履歴や取得した閲覧履歴等の情報を分析して、それに応じたお客さまにとって有用と思われる当社、東急グループ各社および提携先企業等の商品、サービス、優待、イベント・キャンペーン、セミナー等に関する情報、サービスのお知らせに利用するため
 - 8) 東急グループ各社および当社サービスの契約の締結を代理している事業者等の商品、サービス、キャンペーン等のご案内のために、当該事業者等にお客さまの個人情報を提供するため
 - 9) お客さまに個別にご了解いただいた目的に利用するため
 - 10) 他人による成りすまし等の権利侵害からお客さま情報を守ることを目的とした本人確認に利用するため
 - 11) その他当社の事業と密接に関連する目的に利用するためその他のお客さまの個人情報の取扱いに関する詳細は、当社ホームページをご覧ください。

28. お問合せ先

申込状況の確認、解約、各種サービスの変更手続き、追加情報提供受付等、ご不明な点は、当社へお問合せください。

株式会社 東急パワーサプライ (小売電気事業者登録番号A0069)

お客さまセンター 一般電話・携帯・PHSから 0120-109-708 受付時間:9:30~18:30